

平成25年度第1回川崎市子ども・子育て会議 議事録

日時：平成25年8月23日（金）18時30分から

場所：川崎市役所第3庁舎18階 大会議室

■出席者

委員	川崎地域連合 副議長	稲富 正行 氏
	公益社団法人 川崎市幼稚園協会 会長	伊藤 夏夫 氏
	社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会 会長	奥村 尚三 氏
	公益社団法人 川崎市医師会 副会長	片岡 正 氏
	公益財団法人 川崎市生涯学習財団 理事長	金井 則夫 氏
	秋草学園短期大学 教授	岸井 慶子 氏
	川崎市民生委員児童委員協議会 会長	齊藤 喜信 氏
	学校法人 鷗友学園 特別顧問	柴田 頼子 氏
	川崎市青少年指導員連絡協議会 理事	菅野 礼子 氏
	川崎商工会議所 副会頭	鈴木 直久 氏
	NPO 法人 グローイン・グランマ 代表	関 和子 氏
	NPO 法人 子育て支えあいネットワーク満 コンシェルジュ事業担当	関川 房代 氏
	田園調布学園大学みらいこども園 園長	長南 康子 氏
	公募委員	徳谷 さやか 氏
	元 和泉短期大学 教授	中村 美津子 氏
	公募委員	放生 佳奈 氏
	株式会社 ぶどうの木 代表取締役	堀 晴久 氏
	田園調布学園大学 教授	村井 祐一 氏
	川崎市こども家庭センター 所長	山口 佳宏 氏
事務局	こども本部長	岡本 隆
	子育て施策部長	中村 孝也
	こども支援部長 児童家庭支援・虐待対策室長兼務	小池 義教
	保育事業推進部長	邊見 洋之
	保育事業推進部保育所整備推進担当部長	田澤 彰
	子育て施策部こども企画課長	渡邊 光俊
	子育て施策部子育て支援課長	山本 奈保美
	子育て施策部子育て支援課担当課長〔次世代育成支援〕	相澤 太
	子育て施策部青少年育成課担当課長〔施設管理〕	徳久 昌敏
	こども支援部こども福祉課長	野神 昭雄
	こども支援部こども家庭課長	堀田 彰恵
	児童家庭支援・虐待対策室担当課長	小泉 幸弘
	保育事業推進部保育課担当課長〔民間保育園指導調整〕	田中 眞一
	保育事業推進部保育所整備推進担当課長（民間活用推進担当）	佐藤 佳哉

関係者 麻生区こども支援室担当課長
中原区こども支援室担当課長
川崎市こども支援室担当課長
高津区保育福祉センター児童家庭課長
幸区保健福祉センター児童家庭課長
神奈川県
株式会社 創建

傍聴者 2名

■欠席者

委員	川崎市中央療育センター（社福 同愛会）地域支援部長	地村 明子 氏
事務局	子育て施策部青少年育成課長	村石 彰
	保育事業推進部保育課長	佐藤 宏
	保育事業推進部保育課担当課長〔運営調整担当〕	丸山 みつほ

■配布資料

議事次第

席次表

川崎市子ども・子育て会議 委員名簿

川崎市市民・こども局こども本部関係職員（管理職）名簿

川崎市子ども・子育て会議条例

資料1 子ども・子育て支援新制度について

資料2 子ども子育て環境の変化について ～子ども・子育て支援事業計画策定に向けて（統計関係）～

資料3 （仮称）川崎市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた川崎市子ども・子育て会議の運営スケジュールについて

資料4 「川崎市子ども・子育て支援に関する調査」概要

資料5-1 川崎市子ども・子育て支援に関する調査設問一覧（小学校就学前の子どもの保護者用）

資料5-2 川崎市子ども・子育て支援に関する調査＜小学校就学前の子どもの保護者用＞ご協力をお願い

資料5-3 川崎市子ども・子育て支援に関する調査（案）＜小学校就学前の子どもの保護者用＞

資料6-1 川崎市子ども・子育て支援に関する調査設問一覧（小学校就学子どもの保護者用）

資料6-2 川崎市子ども・子育て支援に関する調査＜小学校就学子どもの保護者用＞ご協力をお願い

資料6-3 川崎市子ども・子育て支援に関する調査（案）＜小学校就学子どもの保護者用＞

■議事

一第1部一 (開始 18時30分)

(開会にあたり、事務局より、本会議は川崎市子ども・子育て会議条例に基づき議事及び発言者が公開になる旨の説明がなされた。また、傍聴者2名の参加が諮られた。)

1 委嘱式

(三浦副市長より、各委員に委嘱状が手渡された。)

2 あいさつ

【三浦副市長】 川崎市子ども・子育て会議の委員を引き受けてくださり、委員の皆さんに感謝申し上げます。子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法成立に基づき、川崎市でも設置されたものだが、地域の子ども・子育て支援について調査、審議を行うものである。国でも平成27年4月からの本格実施を目指している。子育ては社会において重要な課題であり、すべての子どもへの良質な成育環境の形成、家庭での養育を社会全体で支援していくことが必要である。川崎市では人口が増加傾向にあり、子育ての課題も山積している。子ども・子育て支援事業に基づき、本会議では平成26年度末までに事業計画を作成する。子育てに関するニーズ調査を行い、素案の作成、そして来年度末に子ども・子育て支援事業計画の策定を行う予定である。委員の皆さんには積極的な発言を期待し、有意義な会議として頂きたい。

3 委員紹介

(事務局より、各委員が紹介された。なお、委員20名中19名の出席のため、川崎市子ども・子育て会議条例により過半数を満たしているため、会議が有効である旨の報告がなされた。)

4 事務局自己紹介

(川崎市市民・こども局こども本部関係職員が自己紹介を行った。)

5 会長及び副会長の選出

【中村委員】 専門の地域福祉や広く子育て支援の活動をしており、幼児教育・保育に偏り
のない見識をお持ちの、村井委員を会長に推薦する。

(会長として村井 祐一 氏の選出が全会一致で了承)

【関委員】 市の施策や子育て支援の実情をよくご存じの柴田委員を副会長に推薦する。

(副会長として柴田 頼子 氏の選出が全会一致で了承)

(第1部 終了 18時50分)

(三浦副市長退席)

(片岡委員退席)

一第2部一 (開始 19時00分)

- 【村井会長】 田園調布学園大学で地域福祉や保育分野での活動を行っている。委員の皆さんの力を借りてたくさんの意見をもらい、今後計画を作っていく上で市民に興味を持ってもらえる、生きた子ども・子育て会議にしたいと思っている。
- 【柴田副会長】 自分も子ども3人を育ててきたので、子育てがどんなに大変か実感している。子育て支援は自分のライフワークのように感じている。会長をサポートし、有意義な会議としたい。

1 子ども・子育て支援新制度等概要説明

(事務局より、資料1, 2, 3に基づき説明がなされた。)

- 【村井会長】 事務局の説明に対して、何か意見・質問があれば気軽に発言してもらいたい。資料2には川崎市の子ども・子育てに関する基本的なデータがあるので、今後会議の議論の中で参考にさせていただきたい。特に、今年度の事業計画についてと、ニーズ調査の分析、結果をどう読み取るかが非常に重要である。
- (特に意見はなし)

2 議題 「川崎市子ども・子育て支援に関する調査」の実施について

(事務局より、資料4, 5-1, 5-2, 5-3, 6-1, 6-2, 6-3に基づき説明がなされた。)

- 【村井会長】 説明のあったニーズ調査の内容について、意見・質問はあるか。特に、調査項目について、市独自のものについて過不足等を感じる点はあるか。一見したところ調査票にかなり厚みがあり、回収率が懸念される。しかし、子どもを持つ親からすれば子育てに関するニーズ調査は興味のある、重要な分野なので、調査票の充実を図りたいので、アンケートへのアドバイスがあれば意見を出してほしい。
- 【奥村委員】 調査対象の件数だが、各年齢ごとに何件ほど送付する予定か、目安があれば教えてほしい。また、調査票の内容について、一時保育や預かり保育といった文言は使わない人にとってはわからないのではないか。語句の説明があればよい。
- 【事務局】 未就学児童については川崎市在住約8万人の中から15,000人の家庭を抽出する。各区の子どもの割合に応じて無作為抽出する予定である。また、年齢は国の区分に従って0歳、1・2歳、3歳以上としている。語句については最終案に反映するよう対応する。
- 【村井会長】 鑑文の裏側からの資料には説明があるが、分量が多いため実際に設問を解く際にいちいち参照するのは大変ではないか。調査票のわかりやすさをどうするかが問題である。
- 【伊藤委員】 子ども・子育て関連3法の趣旨について記載されていないが。法律では、基本理念で「保護者が子育てについて第一義的責任を有する」と明記されている。家庭で子育てをしているところもたくさんあり、待機児童等への対策も

- 必要だが、家庭での子育てに対する保護者への支援が重要なのではないか。
- 【村井会長】** 法の基本理念、本質を踏まえて今後の会議・調査を進める必要がある。
- 【事務局】** 計画策定の際に、基本理念を位置づけるよう留意する。設問については、設問数に限りもあるので、最終案の中でできる範囲で対応する。
- 【村井会長】** アンケート調査票の鑑文にも基本理念を入れたらどうか。なぜこの調査をするのか、今後どのような施策を行おうとしているのかを明記しなければ、調査を理解してもらえないのではないか。
- 【徳谷委員】** 実際にアンケート調査に回答してみたところ、最後の自由記述を除いて45分かかった。これだけ分量があると、答えやすいかどうかはとても重要である。実際に、答えていて頁を戻って内容を確認しなければならない部分もあり、余計な時間がかかってしまう。また、「小学校就学前子どもの保護者用」調査票の問8-3では、一時的に利用する事業についての設問があるが、実際に利用したことがないのでどう答えたらよいかわからなかった。「利用したことがあるか」に対してyesかnoの回答欄があり、利用したことがある人に対して利用日数や利用時間を聞くべきなのではないか。回答しやすさには、設問の文章のわかりやすさはもちろん、レイアウトも工夫すべきだと思う。
- 【事務局】** レイアウト等の意見も頂きながら、最終案ではよりわかりやすく修正する。
- 【村井会長】** 調査票送付者には、時間をとって協力してもらおう以上、調査への理解、調査票のわかりやすさが必須である。
- 【伊藤委員】** 問8-3について、「利用の目的」の「1. 不定期の就労」「4. プレ保育」とは何を指しているのか。幼稚園教育にはプレ保育という制度はない。入園前の慣らし保育のことを指しているのではないかと思うが、内容は課外教室のようなものであって、不定期のものも含めるのなら教育・保育事業ではないのではないか。
- 【事務局】** 「不定期の教育・保育事業」の定義としては14頁に説明をしておき、具体的には保育園での一時保育事業、川崎市では川崎認定保育園、かわさき保育室で行われる事業を指している。しかし、わかりにくい表現となっていたこと、幼稚園でプレ保育という制度がないということは確認不足であった。最終案で修正する。
- 【堀委員】** 知人等に実際にアンケートに回答してもらったが、情報量が不足しているように感じる。知らないことばかり設問に出てきて答えづらい。設問に説明があればもう少し答えやすいが。市民に色々な情報を知ってもらうことも重要だが、市民のニーズと市が意図しているデータが異なっているように感じる。また、弱い立場の子育て世帯はどのようにすくい上げていくつもりなのか。虐待等、実態が浮き彫りになりづらい問題ではあるが、こうした潜在的な問題を漏らすわけにはいかない。
- 【村井会長】** 設問については、別の頁に参照を載せ、インデックスをつければよいのではないか。または、別冊で語句や制度のガイド、参考HPのURLやQRコードを載せる、回答のガイドラインを作成するなど、対応はできるのではないか。課題を抱えている家庭については、どうしても少数のため対応が遅れがちになってしまう現状にある。こうしたことは、アンケートの設問として踏まえ

るべきか、当事者へのヒアリング等を行うべきなのか、会議で議論するべきである。

【事務局】 説明や情報が不足している部分については、最終案で検討する。国の設問に制限があるので、対応できる範囲で調整する。弱者の意見の反映も、市の統計等を踏まえ、個別の意見をくみ取りたい。また、こうしたより詳細な議論を行うためにも、部会の設置を考えているので、後ほど提案したい。

【金井委員】 このアンケートでは、特別支援や障害のある子どもの姿は浮かび上がってこないのではないか。例えば、子どもが特別支援学校（養護学校、聾学校）等に通っている家庭では、学校が遠いため毎日送迎を行っている。放課後子どもが自由に使える施設としてはわくわくプラザなどがあるが、利用者はそう多くはない。保護者も子育てにかなりの時間を割いている。就業時間等を訪ねる設問もあるが、そういった設問では明確にならない、子育てにどのくらい時間を割いているかを聞くべきではないか。

国の方針に則った調査はもちろんだが、川崎市らしい調査を行いたいと考えている。この会議では調査の方法等を議論するが、調査や事業自体の趣旨、最も大事なことを伝えるメッセージもアンケートに盛り込むべきである。量や定量的なニーズよりも、質の向上を目指した調査としたい。

【村井会長】 今後川崎市にどのような仕組みを作っていくかを考えるための会議であり、調査である。川崎市が何をなし得たいかを明記し、市民に理解を求めるとともに、市に意見を持ってもらい、家庭での子育てについて見つめ直すきっかけとなってほしいと考えている。

特別支援や発達障害の子どもにかかる時間や悩みについては、自由記述欄があってもよいのではないか。こうした意見も踏まえて、8月30日までを委員からの意見徴収期間としている。こんな設問があったらいいなど、調査票を見て気付いた意見を出してほしい。

【鈴木委員】 資料5-2の一覧は、何の順番で並んでいるのかわからない。施設やサービスのカテゴリか、時系列か、何かで整理できるのではないか。45分かかる調査票の前にこれを読むと疲れるのではないかと思う。

【村井会長】 情報量はかなりあるが、これを読んで全て覚えてアンケートに回答するとなると難しい。カテゴライズ等、後引きしやすいように工夫したらどうか。

【事務局】 最終案に向けて調整する。

【柴田副会長】 議事録についてはどうなっているのか。

【事務局】 次回の会議までには全員で共有できるよう作成する。

【村井会長】 事務局に確認だが、委員が身近な人にアンケートを回答してもらうことは可能なのか。

【事務局】 文言のわかりやすさ等に率直な意見をもらえるのであれば歓迎したい。しかし、あくまでも公式調査前のたたき台であるということに留意し、協力者にも伝えてもらうこと、協力してもらった調査票は確実に回収することの2点に十分に配慮してもらいたい。

3 その他

- 【事務局】 子ども・子育て会議及び今後の検討においては、本日の意見にもあったように弱者への対策など、専門的な議論が必要と認識している。川崎市子ども・子育て会議条例第7条に基づき、委員の皆様にも部会の設置をお諮りしたい。部会の役割としては、今後のニーズ調査結果の分析、第2回会議の議事内容の調整を考えており、部会員には各分野の学識経験者を選出したい。
- 【村井会長】 ニーズ調査は18,000件と数が多く、委託事業者の協力もあるが、事前に分析の項目や内容について部会で検討し、その上で最終的な検討を本会議で行いたい。会議へ向けての調整や事前検討の場として、部会の設置は必要と考えられるかどうか。

(部会の設置が全会一致で了承された。)

- 【村井会長】 他に部会で議論すべきことについて、意見はあるか。
- 【堀委員】 調査票の最終案はどうなるのか。
- 【事務局】 30日までの委員からの意見徴収後、最終案を委員に再回覧して決定とする。
- 【村井会長】 再回覧された最終案に対する意見を踏まえた修正も必要となる。修正後は会長及び柴田副会長とで精査し、最終決定とすることでどうか。なるべく丁寧な過程を持ちたいと考えている。事務局の方で、部会員について、候補はあるのか。
- 【事務局】 部会員は、学識経験者として、村井会長、柴田副会長、岸井委員、中村委員を考えている。他に委員から立候補があれば、歓迎したい。

(関川委員、徳谷委員より立候補があり、全会一致で了承された。)

- 【村井会長】 部会の設置及び部会員が決定された。

(事務局より、次回第2回会議は12月下旬を予定している旨の説明がなされた。)

4 閉会

- 【村井会長】 委員から多くの意見を頂き、大変貴重な時間であった。12月の第2回会議でも、委員の皆さんからの意見、またアンケート調査の速報結果が出るので市民からの意見も踏まえて、より議論を深めていきたい。

(第2部 終了 20時15分)

以上